

〈企業人材スキルアップ推進事業〉

# 教育訓練を お手伝いします

中小企業  
事業主

中小企業緊急雇用安定助成金

講師  
希望者

三重労使雇用  
支援機構

三重労使雇用支援機構

# 雇用維持に努力される中小企業事業主の皆様へ

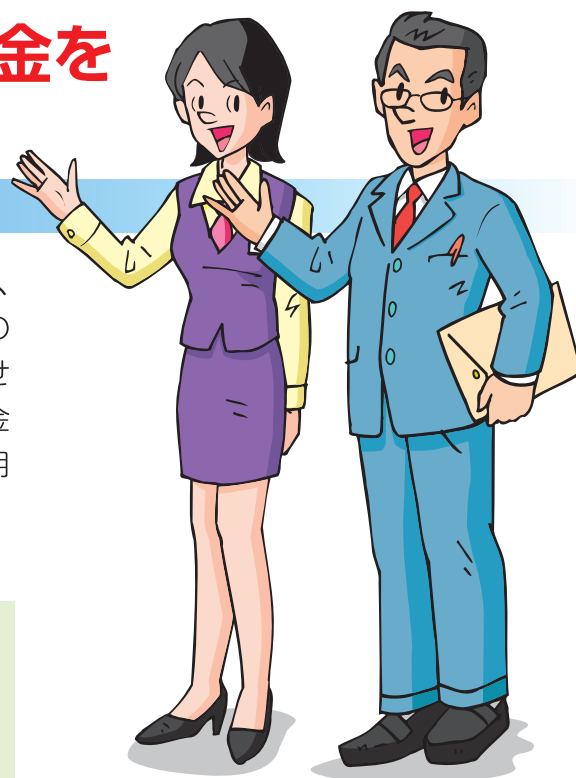
## 中小企業緊急雇用安定助成金を有効に活用しましょう！

### 中小企業緊急雇用安定助成金とは

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防や雇用の安定を図ることを目的とした制度です。

※中小企業事業主とは、次のものをいいます。

小売業(飲食店を含む)	資本金5,000万円以下又は従業員50人以下
サービス業	資本金5,000万円以下又は従業員100人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
その他の業種	資本金3億円以下又は従業員300人以下



※中小企業緊急雇用安定助成金の支給(計画・申請)に関するお問い合わせは、県内管轄のハローワークをお願いします。

### 事業所の実情に合った雇用維持の方策は

#### 休業

生産量の変動に機動的に対応する場合や、比較的短時間のうちに生産量の回復が見込まれる場合。

#### 出向

個々の労働者の適正に配慮しつつ、雇用調整を図る場合。



雇用維持

#### 教育訓練

事業活動の縮小期を活用し、従業員に対して新たに必要となる技術の付与、レベルアップを図り、労働者の職業能力の一層の向上を図る場合。

#### 雇用維持によるメリット

- 労使の協調的・信頼的関係が増し、景気回復後の経営・生産・販売・研究開発等の効率性が高まる
- 労働者のモラルアップが図られる
- 雇用の安定が図られることで労働者の生活が守られ、消費の低迷による景気の悪化をくい止めることができる

#### 特に教育訓練については

- 普段実施できないような訓練を実施することにより、通常業務を見直す機会ができる等、労働者の働く意欲の向上につながる
- 訓練内容を工夫することで、景気回復後の事業展開に備えることができる等、将来的によりメリットの大きい形で雇用維持を行うことができます。

教育訓練による雇用維持を三重労使雇用支援機構がバックアップします！

# 企業人材スキルアップ・ 職業訓練教育の推進事業

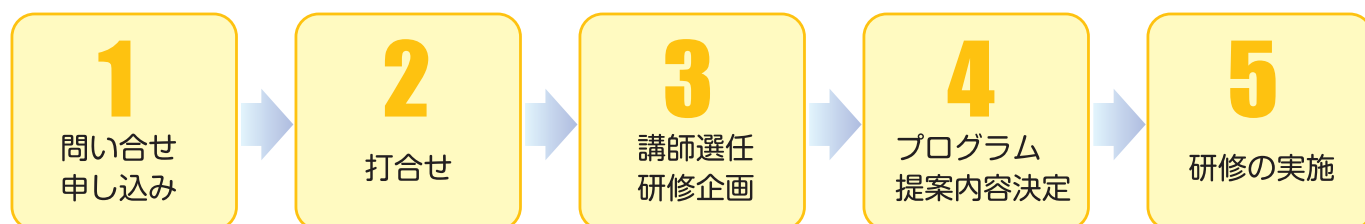
## 社内研修のための講師派遣のご案内

厳しい経済情勢の中、企業では生産調整を行いつつ、国の助成金などを活用し、従業員の雇用維持に懸命な努力をされています。特に中小企業等では教育訓練を希望するものの、講師の確保に苦労している状況です。

一方、大企業の従業員や退職者の中には、高度な専門技術を持つ方が多数いらっしゃいます。そうした有能な人材の協力を得て、従業員のスキルアップが図られるように、三重労使雇用支援機構では派遣講師をご紹介します、教育訓練による雇用維持の推進に協力しています。



### 実施までの流れ



三重労使雇用支援機構なら  
専門知識を持つ方々が多数登録されています。  
お気軽にご相談ください。

### ■派遣講師による教育訓練の概要

- 課題克服をねらいとした  
オーダーメイドの研修
  - ・企業様のご要望に応じた提案をします
  - ・開催場所・時間はご希望に添って調整します
- 実務に役立つ技術・ツールをご提供
  - ・県内の専任講師、大企業の従業員、退職者
- 低価格の講師料
  - ・プランニングにより設定します
  - ・交通費、教材費は実費となります

### ■カリキュラムの事例

(例) 技術向上、技能講習、品質QC活動、サークル活動のスキルアップ、語学、ISO(品質・環境)、OA関係、財務分析、人事・労務管理、経理知識、メンタルヘルス対策、KYT、改善活動、ホウレンソウ、コミュニケーション、TWI など

職業に関連する知識、技能若しくは技術の習得又は向上を目的とするもの、又は当該企業にとって今後の生産性向上につながると認められるものであれば教育訓練として認められます。

# 講師 募集

ご自分の経験・技能を活かして派遣講師を希望される方へ

『中小企業緊急雇用安定助成金』が  
平成20年12月に創設され、  
その教育訓練を担当される講師を  
幅広く募集しています。



教育手当の助成は、従来の雇用調整助成金制度にはなかった内容になっています。その結果、中小企業等では教育訓練を希望するものの、事業所内だけの講師(自前)だけでは不足し、外部派遣講師の確保に苦勞されている状況です。

そこで、三重労使雇用支援機構では、企業を退職された方で高度な専門知識をお持ちの経験者を幅広く募集・登録し、教育を希望される企業とのマッチング調整をいたします。

## ■募集要項

### ●募集資格

県内の専任講師、企業の従業員、退職者で右記のようなカリキュラムに関する知識・または技能、実務経験、経歴を有する方。  
(資格の有無は問いません)

### ●コースの種類と講師料

- ・半日(3.5~4時間) プランニングにより設定
- ・全日(7~8時間) 同上

### ●交通費及び教材費

- ・交通費 実費支給  
自家用車 往復距離/1km毎30円支給
- ・教材費は企業主、講師のご希望をお聞きした上で調整いたします。

## ■カリキュラムの事例

技術向上、技能講習、品質QC活動、サークル活動のスキルアップ、語学、ISO(品質・環境)、OA関係、財務分析、人事・労務管理、経理知識、メンタルヘルス対策、KYT、改善活動、ホウレンソウ、コミュニケーション、TWI など

### 次のような教育内容は、対象外です。

- 通常の社員教育に位置付けされるもの。  
新入社員教育、中堅職員研修
- 法令で義務づけされているもの。  
安全衛生法関係
- ビデオやDVDなどを視聴するだけのもの。

## ●お問い合わせ・お申し込みについて

講師派遣と登録ご希望の方は  
別紙申込書にご記入の上、FAXにてお送り下さい。

TEL/FAX

**059-223-7771**

## 三重労使雇用支援機構 (企業人材スキルアップ推進事業)

三重労使雇用支援機構は、三重県経営者協会及び連合三重が主体となって平成21年5月に設立された団体です。

〒514-0033 津市丸之内9-18  
津丸の内ビル3階 三重県経営者協会内  
TEL・FAX 059-223-7771  
E-mail shien-maedah@bz03.plala.or.jp  
担当コーディネーター：前田、辻岡

●構成団体 三重県経営者協会・連合三重  
●オブザーバー 三重労働局  
三重県生活・文化部・教育委員会  
三重県商工会議所連合会  
三重県商工会連合会  
三重県中小企業団体中央会  
産業雇用安全センター三重事務所